

令和2年6月11日

東大和市立小・中学校の保護者の皆様へ

東大和市教育委員会

東大和市立学校における分散登校の終了と通常登校の再開について（通知）

日頃より東大和市立学校の教育活動へのご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

東大和市立学校においては、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業後6月1日より、児童・生徒の安全確保や、長期にわたる臨時休業による児童・生徒の体調や心のケアの観点から、分散登校を実施し、3つの密（密閉・密集・密接）とならないように配慮した教育活動を行っているところであります。また、6月15日からは、学校給食を再開し、午後の時間にも授業を実施するなど、通常登校に向けて段階的に教育活動を行ってまいります。

今後についてですが、国からは、感染リスクを最小限にしつつ、児童・生徒の学びを最大限保障することの重要性が明示されており、市としましては、これまで以上の感染対策を講じる中で、臨時休業により影響を受けた児童・生徒の学びを保障していくことが、今後、極めて重要と考えております。つきましては、下記により、これまでの感染症対策を更に徹底・強化しながら、これまで段階的に進めてきた学校の教育活動を更に進め、通常通りの登校を再開する予定といたしました。

保護者の皆様には、引き続きのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、今後、新型コロナウイルスの感染拡大などの状況の変化に伴い、内容を変更する場合や、新たにお知らせする事項が生じた場合には、学校を通じて保護者の皆様にお知らせいたします。

記

1 通常登校の再開日について

令和2年6月22日（月）

2 通常登校の再開における教育活動の実施に当たって

(1) 通常登校の再開におきましても、市としての感染症に関する方策に基づき、各学校において以下の感染拡大防止対策を徹底した上で、教育活動を実施します。

- 児童・生徒が新型コロナウイルス感染症の予防について正しく理解し、適切な行動をとれるよう、発達段階に応じた指導を継続して行います。
- 登校時においては、健康観察票の提出等により、児童・生徒の健康状態を把握します。健康観察票による確認ができなかった場合は、直ちに別室にて検温を行うとともに、風邪の症状などを確認します。
- 児童・生徒が体調不良を訴えた場合には別室にて対応し、感染拡大防止のため、教職員を限定して対応に当たります。
- 各教科等の指導に当たっては、教職員、児童・生徒は、マスクの着用を基本とし、飛沫感染防止を図ります。
- 児童・生徒間のスペースを、学級内で最大限確保します。
- 教室等のドア・窓は常時開放することを原則とし、教室等の換気を行います。
- 多くの児童・生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、窓枠、窓の鍵など）を、1日1回以上消毒を行います。また、教材や物品を共用する場合は、手が触れる部分をその都度消毒を行います。
- 登校時や給食前後、外で活動した後、体育の授業後、外遊びの後、トイレ使用后、咳やくしゃみをした後、鼻をかんだ後、教材を共用した後など、飛沫や接触による感染リスクが高まるタイミングでの手洗いについて、継続した指導を徹底してまいります。
- トイレや手洗いの場所が密集しないよう、時間差での使用や立ち位置を示すマーキングを行うなどの対策を講じます。

（裏面へ続く）

- 体育館等で全体指導を行う際は、全校の児童・生徒が一堂に会することのないよう、参加者を対象学年の児童・生徒のみとした上で、間隔を概ね1～2m確保し、十分な換気を行います。また、内容を精選し、全体の時間が長くないように配慮します。
 - 給食を提供する際は、児童・生徒等が対面して食事をする形態を避け、会話を控えるよう指導します。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の対応として、保護者の判断で登校しなかった場合でも、欠席扱いとはいたしません。
 - (3) 給食については、当面の間、個別包装や配膳が簡易な献立などの工夫により、感染防止に配慮してまいります。なお、牛乳は提供いたしません。水筒をご持参ください。
 - (4) 中学校における部活動については、通常登校再開後、可能な限りの感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施していきます。詳しくは、各中学校からお知らせします。
 - (5) 分散登校の終了により、小学校における児童の居場所の確保に関する取組は終了します。
 - (6) 教職員についても、毎朝自宅で検温を行い、風邪症状がないことを確認の上、出勤時に健康チェック表に体温等を記録することにより、健康状態を管理します。

3 感染症予防対策のお願い

学校における感染防止を徹底するために、以下の点について、引き続き各家庭でのご協力をよろしくお願ひします。

- (1) 毎朝自宅で検温を確実にを行うとともに、お子様の体調管理には十分ご注意ください。
- (2) 風邪の症状がみられるときは、無理に登校せず、自宅での休養をお願いします。
- (3) お子様を登校させる際は、マスクの着用や手洗い・うがいの実施、ハンカチ等の持参、咳エチケット等の徹底をお願いします。
- (4) お子様自身が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、又は同居のご家族の中に発症した方がいるなど、自身が濃厚接触者となる場合は、速やかに学校までご連絡ください。

4 学童保育所・ランドセル来館について

6月22日（月）から、学童保育所・ランドセル来館は通常通りの開所となります。

- 【学童保育所】 平日 放課後～午後7時（午後6時以降は延長保育）
 土曜日 午前8時～午後7時（午後6時以降は延長保育）
- 【ランドセル来館】 平日 放課後～午後5時
 土曜日 午前8時30分～午後5時

※学童保育所・ランドセル来館ともに日曜日・祝日は休所です。

【問い合わせ先】

学校に関すること

東大和市教育委員会 学校教育部教育総務課・教育指導課

電話番号 042-563-2111（1510・1532・1533）

給食に関すること

東大和市教育委員会 学校教育部給食課

電話番号 042-564-1282

学童保育・ランドセル来館に関すること

東大和市子育て支援部青少年課

電話番号 042-563-2111（1741）